

第2回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、横須賀ごみ処理施設運営協議会（第2回）は、横須賀ごみ処理施設運営協議会規約第11条の規定に基づき、下記のとおり書面にて開催し、委員から意見等を聴取しました。

1 開催方法

委員へ会議資料を送付し、書面により意見等を聴取した。

(1) 資料送付日 令和3年5月31日（月）

(2) 意見等聴取期間 令和3年5月31日（月）～令和3年6月14日（月）

2 出席者（返信があった委員）

7人（全委員）

3 議事内容

報告事項1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

報告事項2 横須賀ごみ処理施設における工事等の予定について

報告事項3 神奈川県環境影響評価条例に基づく横須賀ごみ処理施設の事後調査について

報告事項4 大気環境の常時監視測定局について

4 提出された意見等及び意見等に対する横須賀市の回答

提出された意見等及び横須賀市の回答

- 1 令和2年12月17日15時の排ガス中NOx ppmの基準値超えの対応について
NOxの上昇に早く気付いたと思われます。
その結果、法基準の250ppm以下の24ppm maxで治まったと考えられます。
当時のアンモニア水の注入量のタイミング等を事例集等に作成し、操作員
が変った時でも見れる様にと考えます。

回答 この度は、基準値を越えてしまい、誠に申し訳ございませんでした。
ご意見のとおり、今後は、排ガス中の窒素酸化物濃度の基準値を超えた時
のアンモニア水制御状況の事例集等を、運転操作員が確認できるよう作成
し、排出ガス中の窒素酸化物濃度等の基準値遵守に生かせるよう努めてま
いります。

- 2 燃せるごみの組成分析について
1回も測定なしで、操作上からはデータ監視に苦労されると思いますが、
よろしく願いいたします。

回答 ご心配いただきありがとうございます。
コロナ禍の中、燃せるごみの組成分析は行えませんでした。目視にて
ごみの均一化を図り、苦労しながらも燃焼管理を行っている状況ですが、
協定書等を遵守するよう努めてまいります。

- 3 今後の整備について
見学棟前庭の整備を是非ともお願いいたします。

回答 ご意見ありがとうございます。
植樹等業務など一部周辺整備が完了してない部分がありますので、ま
ずはこちらの早期完了を目指しています。
ご意見のありました前庭部分につきましては、委員の皆様の意見をいた
だきながら整備を進めてまいりますので、その際は、ご協力いただきますよう
お願いいたします。